## 私学助成の増額を求める意見書

県の調査によれば、中学卒業者のほとんどが高校進学を希望し、そのうち8割が公立高校への進学を希望している。しかし、県は、全日制の公立高校の定員を中学卒業者の6割程度とし、4割は私学に行くことを前提としている。

サラリーマンの給与所得はいまだ減少を続けるなど、子育て世代の経済状況は、依然として厳しく、誰でもが私学に行くことができる状況ではない。公立高校を希望する生徒が多いことにしっかりと目を向け、受け入れる体制を作ることが必要であるとともに、多くの中学卒業者を受け入れている私学への支援強化が求められる。

私学も公教育の一環であり、公立と同じように教育を行う条件を整えることも必要である。私学助成は、昭和50年に制定された「私立学校振興助成法」に基づき、教育条件の維持向上、修学上の経済的負担軽減、経営の健全性の確保のために行われている。この趣旨にのっとり、私立高等学校等に助成を行う主体である県が、4割の生徒が進学することのできる私学にするための支援を行うことは、多くの父母の願いである。

よって県におかれては、私学助成のより一層の増額を図るため、特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月13日

議会議長名

神奈川県知事あて